

エコ診断受診事業所を募集します！！

原発の運転停止による電力不足が懸念されるなか、県内企業の節電に取り組む機運を継続し、節電のポイントやヒントのアドバイスにより、節電による経費削減を図るため、エネルギー管理士などの専門家を県内に事業所を有する中小企業に派遣する「エコ診断（省エネ診断）」を実施します。

実施期間：平成23年12月1日（木）～平成24年1月31日（火）

【企業負担額】	【診断内容】
無 料	<ul style="list-style-type: none">・ 専門家が企業訪問しチェックシートと問診によりエネルギー使用に係わる問題点を指摘し、改善策を提案します。・ 所在地が異なる数箇所の事業所・店舗の診断をご希望の場合には、事前にご相談下さい。
【診断申込方法】 「申込書」に必要事項をご記入の上、下記のお申し込み先までお送りください。 ※「申込書」は当センターホームページからダウンロードできます。 お申し込み・お問い合わせ先：公益財団法人 ふくい産業支援センター 新事業支援部 電話：0776-67-7408 FAX：0776-67-7429 E-mail：soudan-g@fisc.jp	

☆☆☆ 夏季の「エコ診断」の状況 ☆☆☆

診断した企業のうち、87%で改善の余地のある項目が見い出され、改善の方向性をご提案しました。診断後のアンケートでは、照明設備、空調設備等について効果があったと回答されています。

- （ご提案例）
- ・ 省エネによる削減額の計算方法や周知など、意識向上策提案
 - ・ 電気料金の低減につながるデマンド管理のポイント提案

☆ エコ診断受診事業者の方へ

診断によるアドバイスに従って設備を導入する方には、有利な条件で借入れができる県の融資制度（産業活性化支援資金）をご利用いただける場合があります。

詳しくは、下欄の窓口にお問い合わせください。

※ 融資申込みの際には、導入設備に係る（公財）ふくい産業支援センターの推薦書が必要となります

【融資申込方法・お問い合わせ先】

所定の融資申込書に必要書類を添付の上、最寄りの取扱金融機関および商工会議所・商工会へお申し込みください。

融資制度に関するお問い合わせ先

- ・ 福井県産業労働部 商業振興・金融課 TEL 0776-20-0373
- ・ 最寄りの取扱金融機関および商工会議所・商工会